

伊王島情報

昭和37年5月22日 --- 38年2月12日

日金矢伊王島労働組合

紙張検査
資料
(昭和文庫)
117

伊王島情報 昭和37年5月22日 --- 38年2月12日

日金矢伊王島労働組合



伊王島
39

No. 160

小青

報

5月9日

組合長に大童信男
組合の選挙おのり
5月8日
開票の結果

投票区	投票所	得票数	得票者
組合長	大童信男	六六八	坂田
平井茅夫	四三二	236	坂田
五島正親	五八六	41	坂田
國生清利	五四五	41	坂田
中野 昭	七八一	41	坂田
中村祐典	三四七	41	坂田
水田啓男	七〇五	41	坂田
山口龍夫	四〇四	41	坂田
伊藤秀男	六三四	41	坂田
村山政寛	五〇四	41	坂田
内田政和	九八五	41	坂田
谷本政義	八〇九	41	坂田
今泉信雄	八四一	41	坂田
野田 隆	八七三	41	坂田
古賀貞人	九六〇	41	坂田
山添孝治	九〇四	41	坂田
徳山 豊	八九七	41	坂田

在籍数
投票数
投票率
投票率

No. 166

情小

報

5月24日

出米能率は30トンで
貸金は20トン日分
出米費と諸手当(基準外)
の増額を要求しよう
出米費は一トンご一人持ち出しハロ、円と
二、四を相算して繰打ちをハズイ
農園外の配分は別途に協議
通商手続は月曜日の朝まで中止
六日は国民休日を兼ねて

野米屋三軒もテッポウ
仲断、主權は不自由です

五 仲断、主權は不自由です
五 仲断、主權は不自由です
五 仲断、主權は不自由です
五 仲断、主權は不自由です
五 仲断、主權は不自由です

七の理由

○ 理由一、主權は不自由です
○ 理由二、主權は不自由です
○ 理由三、主權は不自由です
○ 理由四、主權は不自由です
○ 理由五、主權は不自由です

○ 理由六、主權は不自由です
○ 理由七、主權は不自由です
○ 理由八、主權は不自由です
○ 理由九、主權は不自由です
○ 理由十、主權は不自由です

組合の主張

消費者 利益を主張しては居るが
組合の主張は、利益を主張しては居るが
組合の主張は、利益を主張しては居るが
組合の主張は、利益を主張しては居るが
組合の主張は、利益を主張しては居るが

米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産

米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産

米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産

米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産

米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産

米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産

米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産

米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産

米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産

米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産

米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産

米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産

米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産

米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産

米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産

米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産

米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産
米のデントの減産と米の減産

中央本部の会費

一人当月三五円(四月別上)とする

全炭鉱の全国大会で

5月25日(土)は開 東京で開催の全国大会で、本月後半の行動費

計、手前日と計議の上、大要次のように決定した。

① 会費は従来の三ヶ月を五月上とする

② 田舎引上し、会費を減らすこと、否、

③ 予算の中で、東京本部の月費の四割を、では決定とし

④ 行動費計議、東京本部の二割に、

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

基津外諸要永について

各地の諸要永を調査

五月五日(土)は開 東京本部の月費の四割を、では決定とし

① 会費は従来の三ヶ月を五月上とする

② 田舎引上し、会費を減らすこと、否、

③ 予算の中で、東京本部の月費の四割を、では決定とし

④ 行動費計議、東京本部の二割に、

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

出席者(中々、中々)

Vo. 77

情 報

6 月 26 日



27 日（水）から
実力行使 基準外要求獲得に向つて

26 日以降の戦術を決定

六月二十五日午後六時より

緊急斗争委員会の報告

（一）二十六日から鋭意交渉に努力
するが結果が不満のときは、

・二十七日（水）金山 22 時頃一斉ストライク突入

・二十八日は平常に帰リ、斗争も実施して

更に交渉を進めるが回答不満の場合は

・29 日（金）金山 四十八時間全ストライク突入

・七月一日（日）の公休出勤は平常に使う
この間は悉く定めて斗争委員会に同他し

七月二日以降の戦術を樹立し改めて指令する

（二）各総隊にも充分討論した上で戦術委員会に一任（各隊が命令を執行する）

（三）斗争体制を突撃するに當つては斗争委員会の

いついぬる場合にも即応出来るよう心積りと準備をする

その他

（一）二十三日の救急拒否の結果について

各職場にも多少の消火不良はあったが会社の打撃は

22 日は一五%弱、23 日は一八%弱の出欠減と抑えた

（二）六月二十四日の公休出勤の基準と人員は

17 日（日）三三%を要す

24 日（日）必要は保安委員に要する方針として

会社と提携の上、二二三名とした

26 日	会社と報告
27 日	交渉
28 日	平常出勤
29 日	交渉
30 日	四十八時間全スト
7 月 1 日	平常の公休出勤
7 月 2 日	以降は未だ報告を要しない

No. 179

情

報

7月17日



週末手当

要求 3万2,000円

19日に全員の無記名投票

日九連交務団に

一団の権限を委任する

全員の権利を投票と

イマゼマシドウ

投票場所・病院下・札幌 当入日の三日前

投票時間・午前六時から午後四時まで

投票方法・投票者も同時に投票

大会で決定した組合費

引金で二回分とあつたものを二回分として手付

炭労の動き

20日から無期入社の請え

昨末は25万5,000円

大行各組合

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

候補止心(上野井安太郎)・豊田

バスが運行は
八月中旬からリマイン
(13日迄 調査中)
大別二日付調査を開始したが、各地方の道路状況
中にも見られる通り状況とあり、運行計画の条件
があまりないため、計画には大へん即ち計画を断り
ます。余はあくお断り下さい。

No.

180

小青

報

月 日

7 21

期未手当

19,000円 + 1,000円 = 20,000円

支払いは盆前に 10,000円だけ

炭鉱大手8社の回答 (＝0日品目時 日丸連経)

三井、三菱、三井、大井、組

全く不満として

20日一番有ガリ無期

ストに入った

既得の寄附金

三井の金は 23,500 + 1,000円 (一時金)

- 税収と計 25,000

三井の金は 30,000円と月内 60%支給

期未手当

三菱、三井、組

一時金、と云う

手当じやなくして

現金の一部をかう

炭鉱、三井、組

いっつも炭鉱に

炭鉱に相対して人達が

みんな一しして

この社会情勢も

後でなければ

いつまでたっても

さくばりません

八月分差額金

支払いは二十八日(日)

関係外は他人の金

炭鉱は国産炭の輸入増

金手当は二日は取崩し計算

平均に金は	
保	61.25
増	66.21
仕	56.21

金人財の計算金の四割を引
出さなければ

37.9.24

9 25
月 日

退，恥乎？當要求。

九月二十八日 (一層方から) 無期スト

正味の期限付金に因るものは、引上りは出来ない。

五言

② 土曜は、松の峠山による資金難

⑤ 支那の鉄の輸出による資金融

⑤ 便便の強はては毒から至る。尤も自然と得てゐる。

交渉団は反論を加へ

中計委(約十三名)で充分検討した上で

三山が一帯に照野原ストライキの火入することと通告した

山むけ二五日とスト通告を提出する

運取寄附に今まで二回要求して、その度につ
新念してゐる。不況を理由に

辛巳

今度引上げにぬい、面い要求する。代金はなし。

目標は、^①の確保等額(一〇%)と(現行八五%)

③ 基礎史料の引き上げ

石炭調査団の構想大詰め迫る答申案

八
れ
可
人
の
首
切
り

水内流

出炭針圖　国内炭産五〇〇万を前年（今をおはつさりしない）
 のうち一〇〇〇万の炭氣と一億トンド（毎歳する）炭七
 分の三を輸出とせしむ

李氏題社二ノ六ノ三

蜀口現壯二一万人至路經四二軍口

天啓は中央動員を各府との應へ込め續く

天保十一年

小窗

中興新法を行ふ

七〇。四リンベを中実動員たけにしほれと云う
 律王殿の意見をもつて中実会に入られたか

最終的として、同カバンをめぐり戦

宋世國代無益金不確認

No. 健康保険の等級について

二等以上は八月から

社會通運によつて社會保險課

卷之四

總頁 (煙便 (葉高 (葉長 (葉寬 (20 級

もスズメを食ふと云ふ。二、三城以上のう
暖地は四、五城以上の暖地を以てする。

である？ 正確に下がるよりば、 $\frac{1}{2}$ 以下に
下がることをさう



日 月

小 退 恥 手 当 幸 皮

No.

日 九 鐘
金 山 鐘
28日一番方から無期ストに突入

長瀬ストの構え
交渉面より上げ 二八日朝五時 決裂

△決裂するまでの交渉経過

- (一) 俸給面における確保の八八% 自己都合
- (二) 商業組合 労務協会は従来通り(労務)
- (三) 鉄合金五五〇〇円(商業組合のみ)
- (四) 限定期間二十日間
- (五) 以上 九八組合長より要約

炭 労 より ひ ど い
回 答 内 容

誠意をつくした長い交渉もむなし

日 鉄 よ 〃 労 働 者 と な る の る

交渉団は長期ストに備え二九日午前中までに

各 山 元 に 帰 る

さびしい斗いに堪え抜く団結を守り合って

この機会にもう一步要求つぎ上げのために

智慧と力を出し合おう

交渉団の帰山を待ち

山元の斗争委員会を開き七つと斗いを盛り上げる

三日日の公休出勤について

斗争中ではと標榜委員会

労働費 二八日 一五〇〇

二九日 一五〇〇

なんでも不明なときは直接

組合に問い合わせ下さい

啓 電

選挙要求獲得のための長期ストに

突入された貴労働の健闘を祈る

わがらふに賛意を

選挙要求までとくに斗争を(貴族)

同 文 (北 松)

No.

195

小冊

季報

月 日

10 3



退職手当要求

二日前の一時に迄

無期ストロ一回目

十手退成で約一万円ある

(要路内容)

(一) 基礎支給額

自己退成を含めて

健康日職の八八% (現八五%)

但し 事業組合とする特別物給金

が有る場合は

健康日八五% (千五番さ)

十八日の場合 (日勤)

(二) 特別せん別金

事業組合による退成の

場合、特別せん別金として

七五.〇円を支給する

(千五番さ 生2.0月)

(三)

健康日職の退成

一日より六時かう団体

交渉に入り数回の交

渉の日

午前一時に交渉

退職手当は少しあがった

「調査団の審判」という名の首切りと

どうにかわがた

業務日六日に二日間又トで抗議

各都府の労働会

致めて抗議する迄しはら

此物とされていたにさす

No.

202

情

報

月 日

10 31



園間受の受電受電

一八〇〇〇万見込（當中は五五〇〇万見込）

石炭炭質の雇用定数を約束せよ

全炭炭質の全組合は

無記名投票を実施して

政府に二回開票の権限ストを付与

実施の時間その他は中央指令に従う

伊王島は明日（十一月一日）

全組合の無記名投票を実施

組合

場所 演習下 施設 ミヤコ

時間 午前六時から午後四時まで

これより投票をすべしとす

伊王島

全組合は

組合は

会社はどつちかである

十一月三日（土）に

山元労働組合会を代表

組合は

長崎労働組合を代表し

組合員が投票を

要する

長崎労働組合大会

大島が提議

伊王島は開票七日し

く大島に投票する

出陣する人は伊王島大島 伊王島



私通金満本を確実に

保護組合で

世に千円を贈る千円

私通にかけた人は 毎日

私通の千円を贈る千円

私通の千円を贈る千円

私通の千円を贈る千円

投票力状

組合員書を降参用する

貸出の日

通過金満日カニ

新聞は前日（十一月五日）

組合員書を降参用する

投票力状

私通金満本を確実に

保護組合で

世に千円を贈る千円

私通にかけた人は 毎日

私通の千円を贈る千円

私通の千円を贈る千円

私通の千円を贈る千円

私通の千円を贈る千円

私通の千円を贈る千円

私通の千円を贈る千円

私通の千円を贈る千円

私通の千円を贈る千円

私通の千円を贈る千円

私通の千円を贈る千円

私通の千円を贈る千円



情 報

伊王島石炭

20年以上あり

十一月三日(土) 会社開 所長

會社例 所長 栗田 音譯長（九名）

和博平黃打石 條是摩臣

(一) 下野(十回)のまふ三月まで)の出費計画

人員日理狀一三〇〇名程度（松嶺村一七八名）

・ 諸君の御来は、誠に程よく、すなわち、

ト云ふは、其の理、理に由りて、

長西訓 丘 講 思 日 七 之 口 五 五

本傳記に、カサ政河ハシラ村景平ノリヒラ時代ノの湊ナミれと云ふ事あり。

十の程の探検事蹟（土曜新聞）に載る。

大韓銀行の開設への探査航路を述べ、國幹線 四年の工

龍江口現在三十六里程遠（月平均三〇。〇。里）之為水

開升の前後協議会を組織して中を

合も十合口街盛村と雖、（合）

カスと相隊と 度摩の信七に頼他してアを對した

。意則を起出との中へ

今堀はダメ

希望する白ラ政府の因襲

ハラタツ、マオシノ所を

今更之に高きといふに
一、二冊に一回は寛絶しといふ
○意中をさすは

ハートンの曲水村家

の露懐花の華開にふいてハる花

一、その日の休前掛を止し、
長崎に直線列車を運行し

二部と五部をバー卜の間へ

自山以生海濱爲主地
至現今雖封禁已久

三十八 龍崎町トシ山崎井道跡

其係因山許備州約也口口

No.

青島時報

月 日



せらしあ

代 斗
員 回 十 日 (日)
会 11 月 11 日
11 月 11 日

議事

① 期本手当の件

② 機関紙協会主催（教員）養成所出席の件

（入試費の半分の返金）

③ 香煙券組（前借金庫債附保証の件）

④ その他

取場入録簿 採決十文 下野健吾君 還取

徴任に入会 渡さん

・芳村金庫貸出（毎月）の手続は毎月十四日までに

○金比福社の荷物の運搬は回数によつて決める

○還取手当計算で又十文（九月分は20文、十月分は10文）便宜費として返金され元より十一月十五日迄の返金より

三〇名計算額金として引取りますので返金されます。

具体的な諸答へ

「啓申案の努力に認めるが
根本的に政府の対策が必要」
金茂敏中央委員会の方針

○政府に対し臨時国会及選挙国会で中央活動をする

○山元氏は選挙者に対し事前供託の徹底を願す

12月の期末手当。。。。

要求は三五〇〇円と基準

何王島は十一月十日の回九連選委員会に提出し

十一月十日の代選委員会に決定する

報告事項

○山元洋使謁試会の件

○回九連選委員会



月 / 日

報

小

No. 206

日曜日
9日 16日 23日 (25日) 30日

期束手当

お金のととの残り (五〇%)

支払日 十一月二十四日(土) 右一時から

丘所は丘所事務所で

よく確かめ下さい。お金ととの足額明細を調べ「税金」
「足保」も半分になりますので、但し利子はつるまぜん

代議員会(11/14)からたされ

不登壇 芳組の債務保証

14日、香焼の銀行委員、水廻し会、井内君と開いた上で

五〇分四の手抄を約う。三ヶ月間保証することになった

12月の休日について 〇〇〇

い 二十五日は箱休日

四 二十四日はすでに金休りとさ取り替えてあつたので出勤日とする

三 二十五日はどうする 例年休んでいますが今年も張り替える

二 十六日(日)のうすうさねはなりません

取場の意見と寄せて下さい

とよう／＼日合同遊園会

不登壇 笑言と繰り返す

昭和十一年開院以来、五七柱の胸取者が出ています

さよう、阪洲の合同遊園会、山神おととり行われ

みなさんと共に心から御褒美を祈ります

産後、シラカバ、(四日) 料金 座敷 十四

④ 初回元寇(五七柱) 座敷 十四

⑤ 産後元寇(五七柱) 座敷 十四

⑥ 今日まで一度していい

日時 十一月二十四日(土) 丘所事務所

二 四日 十二月四日(土) 丘所事務所

三 四日 十二月四日(土) 丘所事務所

四 四日 十二月四日(土) 丘所事務所

五 四日 十二月四日(土) 丘所事務所

六 四日 十二月四日(土) 丘所事務所

七 四日 十二月四日(土) 丘所事務所

八 四日 十二月四日(土) 丘所事務所

九 四日 十二月四日(土) 丘所事務所

十 四日 十二月四日(土) 丘所事務所

十一 四日 十二月四日(土) 丘所事務所

No.2/1

小島 報

12月7日



期未手当り要求 三三〇〇〇円

完全獲得の固い意志と 投票に表わそう

あす全員の無記名投票を実施

投票日 12月8日(土) 前六時～四時半まで

場所——新橋で、真込、汐所

目

標

選挙権獲得のためにスト権を含む一切の権限と
白紙連立陣営に委任する

△炭磁の首切り 合理化反対

十二月八日の臨時国会(八日から十九日まで)目標し

炭切若の統一斗争高まる

炭切は八日から短期スト突入

全炭職は十二月十日(月)一審から

全員二四時間の抗議休業

伊王島の抗議集会

十二月十日(月)前六時

ところ 会館前の広場

子供連や炭切のしあわせと

願つてみんな集りましょう

そしてみんなの生活安定と

国会の反映をせよ

炭切職の会場で集内デモ行進を

します

(このとき)

子ども達にセツルをばし上げる)

全員の要求と結び

自民党政府を倒すのは

炭磁の首切り 合理化は

激えない

そして炭切若と炭民を中心として

革新政党による民主連合政権

を樹立し

炭切の不安をなくし

炭切若と炭民の生活を中心

とした

政策を遂行する

以外の途はない

日本共産党

福岡県支部民選部

No. 222

青島時報

9月



板橋料 (累条例) は、更稅。

議會は請願に基いて

一月七日に緊急協議会

何と個人負担にせぬ方法は無いのか？

八日に議員九名の高島を調査。板橋料は三三三四圓の

徴収しているが（それまでは港税が曾經）個人通行料は徴収していない

負債は、従来員 30 圓 一般 一五〇圓（十月 27 日から）

この他に個人負担は無い。板橋料は野母商船に委任をせられて

野母商船からは年同約二〇〇万徴収し別件から五〇万圓の所に

入っている。高島町、飯塚所、その他組合の所で船舶禁止の際に

充分協議して個人からは徴収しない方法を實施している。

高島町議長の誌

この条例は天下の羨望です。國民の税金で、

國を補助し、その耳でモトを取り返し、あとは板橋料のタテ取りに

なります。一と昔前に出来た県の条例は何となく徴収するよう運動を遂げ

たはなりません。

議會を開いて函検討するまで

一月十日のらの徴収は待つめか

組合は九日朝 町長に面談を請じたが

大森町長は「累条例適用にも充分和衷の意を依るが

延期することは困難です。尚 議案を充分徴収してもらいたい。

議會は九日午後二時から

緊急協議会を開き対策を検討するとのこと

組合は九日午後六時から

二 板橋料 今月の償金支払日は 一月十二日（土）

三 船賃（三〇〇圓）の値上げに 松尾勝次さんなど 申

出して代表委員会を開く。

◎飯塚町は値上げにツッパ九日朝一時

から組合に正式に提言する。

現在 舟津 居性

本日午後三時若別式

No. 226

情

報

月 日



瀨二鉄日

一月十四日 南山
十五日 南山武に大重組会長出席 二月一日から十日 会社に
移れ 飯更三六の右が居残り
社 社長 中野昭元(元社長)
社 技師部長 安村光雄氏 技師部長 高野元助氏 技師

結 算

組合への宣伝と強化し 会社との交渉を進め
近日中にスト権の登記を授受を要する
組合などとは区別し この要求の趣意を会社の徹底させ
会社を状況に照らし 目標の徹底を期す
組合などとは区別し この要求の趣意を会社の徹底させ
会社を状況に照らし 目標の徹底を期す

一月十四日の臨時会社
一月十四日の臨時会社
一月十四日の臨時会社

会社に對し 10日 要求書を提出

五日 南山武に 南山武に 南山武に
五日 南山武に 南山武に 南山武に
五日 南山武に 南山武に 南山武に

負債は

(一月十四日の代表者会から)

社会と協賛して 協賛して 協賛して
社会と協賛して 協賛して 協賛して
社会と協賛して 協賛して 協賛して

所長の話によくと聞こえん

十四日 南山武に 南山武に 南山武に
十四日 南山武に 南山武に 南山武に
十四日 南山武に 南山武に 南山武に

延期の請願を採択
一月十四日の臨時会社
延期の請願を採択
一月十四日の臨時会社
延期の請願を採択
一月十四日の臨時会社



船賃を値上げし

誰かもうかるかし

長崎汽船は運賃の計増を續て一月前から船金を値上げした。これは運賃の増徴として、また船業所は水取を占めて割り割を料金の五割は引当にしている。

伊豆島から留う切符は「長崎汽船発表」

一番多いのは10両客

30両客（10両客）はごく一計なのです

これを中心とすると70両客と80両客は、実際は留う人は少ないのです。本当のボライは50両客と上げることであり10両客をなくして行の用は、もうけは出て美事なです。

鐵業所はト

の 此等小廉のあつたものの維持費（人件費、燃料費）は年間少なくとも幾萬のドル（約一億四千万）がかかっている。

②

船舶を廃止しても長崎汽船は船主と二人（理事長）入れ替へ船賃を値上げし、値上げにならぬようにすることも組合に約束した。

元は今はい船会社と鐵業所との話しがまとまらず、汽船会社がもうけ

船業所は組合との約束など、知らぬ顔の半兵衛と云ふこと。

10両客も四月からどうなるかわからない。

50両と学生定期の値上げ令し一回期所し、いと提案し、おろ

組合が要求を出したら、これは団体交渉でやるべきもの

でない、とうそぶいています。

ハツキリしているのは、利用する私達のフツツの価値が分

り、イヤッカリ値こうとしていることです。

こうして会社は私達がストをやってやつの思いで取つた、被害、ミ

ー、くすして行こうとしています。

目標は長崎汽船でなく

大林主である鐵業所に対して、みんなが

値上げ、反対の意思を統一し力を合わせて

闘かうことです。



一月十七日 会社が新提案

二月から現在の五〇円料金を全廃して

船賃値上げを阻止しよう!!

同様の五〇円料金を全廃して五〇円の優待券を出す

会社は長崎汽船と提携して次のように決めた

⑤ 五〇円料金を廃止——この料金を家賃と合わせて船賃に充てよう

買入た五〇円料金を全廃する

⑥ どのくらい株主の優待として全従業員に与えるかを限度として五〇円を算出する

どうしようとか五〇円の優待券は家賃に入らずに月平均五〇円を算出する

- ① 五〇円券は旧暦一月～十二月の平均で五〇円と見て五〇円券（往復金）を出している
- ② 五〇円券を個人で所持するもの
- | | | | |
|-------|--------|---|--------|
| 組合員 | 1,200人 | 計 | 1,200人 |
| 職員と幹部 | 170人 | 計 | 1,370人 |
| 臨時社員 | 50人 | 計 | 1,420人 |
- 五〇円券は1,420人×五〇円＝七十一万円
- ③ これに五〇円を全従業員以外、即ちの人は五〇円と算出するものか五〇円と算出するものか

10円券の発行定数は

職員に	360円（1,200人）
職員に	3,600円
職員に	5,280円（370人）
臨時社員に	5,280円
臨時社員に	640円
臨時社員に	770円
臨時社員に	1,020円
臨時社員に	計5,410円

10円券については会社は長崎汽船との提携で1月1日までに決まっているので改定は出来ない

60円（五円）の値上げと

すり替えた提案

会社は当初五〇円の内になり五〇円の値上げは各人で負担する提案をしたが組合の要求のため五〇円を全廃して長崎汽船と打ち合はれて巧みなる提案として来たのです

いすれにしても私達のフットコをネラツテいるのです

組合はスト権を果物し

全体とすると合理的に決めたが組合は同じく新案に賛成して要求を述べます



一切の権限を執行部に一任

—— 一月30日の株主委員会を決定 ——

2月 1日 からの 船賃は

50円の料金をそのままだけよ

悪化の投票の結果(2月1日)

株主数 22,100
投票数 13,175
投票率 59.6%

一切の権限を株主委員会に

一任する

しな

新株

株主委員会 報告 一月30日午後六時

新提案内容の説明の料金は片道八〇圓の一を定めて

の優待は月五〇〇の株を限度として(且向で買える)金庫委員に配分支給しよう
と決めた

100円券 月3枚の有効期間は?

在船乗客のこの条件として2枚と確保しに別々期間を切つていゝと乗組員により
乗客も乗る

他の一枚は船員の乗客外乗客を取つてしめて3月6日までである
客主支那の船より分は抽門乗客はしない

—— 要求の進め方について ——

執行部の提案

の2月1日午前8時までに代表者に出席力をお願い

して出席率を明瞭に目標の数を期す

の執行部の提案は理屈上その通りだがその通りにはいかぬ

の最良の案は改定し株主委員会にはいかぬ

の船賃も

—— 代表意見 ——

(甲) 多くの人の理解を要するの船賃では

いざあつた(船)として執行部は一任を要す

(乙) 金庫委員の優待(船)が1年間

の期間

結 論

解決するとは改めて株主委員会に

はかみられは執行部委員会を委任

要約を進め

客主委員会に明瞭に示すものとす

と明瞭に示すものとす

お乗り下さい



日ノ月ノ

度幸

情小

No. 38

物価の値上りと合理化で
もう賃金は下っている

去年の賃金要求は伊王巻を一方五五円が平均と成ました
これは全国平均で見ると月額八〇〇円位に上つています

物価の値上りと生活は低下して
ところがこの一年間物価の値上りによつて全国平均では八人悪化を
年率平均四〇〇円位値下りになつてゐると云ふれま

就業公休出勤が減れば

手取り賃金は更に減收

同様に特に税外の臨時金は公休減収を収入に補つてゐるが、この分厚さを減らすと
賃金にありこの分厚さを手取り賃金に取つて来ます
どこの労働者も同じ苦しみ

賃金の上分は手取り賃金に減収し、失業の減収は一月一万円位の減収に
都内では内金減収のサンで減収を、増収の統計とも、脚題の賃金値と
新入の婦人増えたり、賃金は下つたが物価は上つてゐる上り、食費の減収と
節約する、賃金は減収で賃金と下つてゐると得ないからなのです

月額三〇〇〇円程度の値上げ

全農協 要求 要求をさめる

二月の初めに同会札中史賃金委員会を決定し三月中間の所札中史賃金
委員会を設け決定する

内 一方平均一〇〇円

三月十六日 要求者と要求する予定

その他最低賃金法に基く大企業一人当り

一六〇〇〇円の賃金上の問題を明確にする

は一方二〇〇円を要求

(金策情報) 要求は一月平均の臨時金を標準の標準(要求)最低賃金を
五〇〇〇円(一六〇〇〇円)を要求することを一つ

昇休の方数

市内 3005 x 75% = 2253.75
市内 3005 x 50% = 1502.50
市内 3005 x 25% = 751.25

市内 3005 x 50% = 1502.50
市内 3005 x 25% = 751.25
市内 3005 x 50% = 1502.50
市内 3005 x 25% = 751.25

